

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月31日

【事業年度】 第15期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (千円)	3,541,737	2,874,681	3,171,323	3,018,169	2,967,204
経常利益 又は経常損失 () (千円)	89,403	6,781	75,369	282,155	74,444
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	59,456	10,481	68,161	286,471	17,393
包括利益 (千円)	59,456	10,481	68,161	286,471	17,393
純資産額 (千円)		495,950	222,271	76,589	62,987
総資産額 (千円)		1,564,362	1,716,270	1,406,676	1,019,764
1株当たり純資産額 (円)		300.77	179.41	62.63	39.44
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	30.22	6.30	43.74	231.22	13.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					12.76
自己資本比率 (%)		31.64	12.89	5.52	6.04
自己資本利益率 (%)		2.08	19.03	398.76	
株価収益率 (倍)	9.77	46.03			28.08
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,412	100,193	67,535	285,888	13,751
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,308	145,648	86,130	301,877	253,168
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,224	357,530	90,574	60,911	316,165
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	551,418	954,222	1,026,116	499,216	422,565
従業員数 (外、平均臨時従業者数) (人)	()	72 (5)	75 (9)	90 (8)	70 (5)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結子会社1社を平成26年2月28日に売却し、第11期末時点では連結子会社を有しておりませんが、第11期末の連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第11期末の従業員数及び連結貸借対照表に係る各数値につきましては記載しておりません。

3 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した遡及処理後の1株当たり当期純利益を記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11期及び第12期については新株予約権は存在しますが希薄化効果を有しないため、第13期及び第14期については新株予約権は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 自己資本利益率については、第15期は(期首自己資本+期末自己資本)がマイナスとなるため、記載しておりません。

6 株価収益率については、第13期及び第14期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (千円)	3,535,674	2,456,169	2,098,308	1,879,342	1,848,236
経常利益又は 経常損失 () (千円)	98,724	9,089	11,802	96,818	106,281
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	59,456	3,458	21,448	119,706	105,810
資本金 (千円)	232,825	232,825	232,825	232,825	232,825
発行済株式総数 (株)	19,700	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000
純資産額 (千円)	513,587	488,927	304,858	172,762	189,135
総資産額 (千円)	1,021,391	1,503,202	1,442,595	1,259,032	941,060
1株当たり純資産額 (円)	292.93	296.51	246.07	138.64	120.28
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	12 ()	10 ()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 () (円)	30.22	2.08	13.77	96.62	81.87
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			13.68		
自己資本比率 (%)	50.28	32.46	21.13	13.64	19.94
自己資本利益率 (%)	11.53	0.71	5.42	50.34	58.87
株価収益率 (倍)	9.77	139.42	26.72		
配当性向 (%)		576.92	72.62		
従業員数 (外、平均臨時従業者数) (人)	54 (5)	56 (5)	53 (5)	55 (3)	54 (3)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した遡及処理後の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期及び第12期までは新株予約権が存在しますが、希薄化効果を有しないため、第14期及び第15期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 株価収益率は、第14期及び第15期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 第12期の1株当たり配当額12円には、記念配当10円を含んでおります。第13期の1株当たり配当額10円は、全額新規事業開始による記念配当となります。

2 【沿革】

< 当社の設立は平成14年5月1日であり、平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更しておりますので、組織変更前の沿革を含めて記載しております。 >

平成14年5月	東京都港区に、インターネットによる中古オートバイの査定・買取事業を目的とした、バイクゲート有限会社(出資金500万円)を設立
平成15年6月	事業の拡大に伴い、東京都品川区に東京支店を設置し、本社機能を移転
平成15年8月	関西地域の即日買取りを目的として、大阪府大阪市に大阪営業所を新設(平成15年11月に関西支店に昇格)
平成15年10月	出資金を2,000万円に増資
平成15年11月	事業の拡大に伴い、有限会社から株式会社に組織変更。同時に、商号を「株式会社アーココア」に変更
平成16年2月	資本金を3,850万円に増資
平成16年4月	東海地域の即日買取りを目的として、愛知県名古屋市に名古屋営業所を新設
平成16年8月	事業の拡大に伴い、東京支店を東京都大田区に移転、本社機能を移転すると同時に持ち込み査定専門店の第1号店としてオープン 関東地域の即日集車範囲の拡大と整備作業及び車両管理の集約を目的として、東京都練馬区に練馬支店を新設
平成17年5月	九州地域の即日買取りを目的として、福岡県福岡市に福岡店を新設 東京都大田区に本店を移転
平成17年7月	中国・四国地域の即日買取りを目的として、広島県広島市に広島店を新設
平成17年9月	株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場に株式上場 資本金を110,325千円に増資
平成17年10月	東北地域の即日買取りを目的として、宮城県仙台市に仙台店を新設
平成18年10月	店舗への来店促進及び中古パーツの販売の拡大を目的として、株式会社アップガレージとのフランチャイズ契約を締結
平成19年10月	株式会社ゲオに対し、第三者割当による新株式の発行を実施 資本金を232,825千円に増資
平成20年3月	バイク買取ブランド名を「モトソニック」から「ゲオモトソニック」に変更
平成22年3月	バイク買取ブランド名を「ゲオモトソニック」から「ゲオバイク」に変更
平成22年6月	東京都足立区に本店を移転
平成22年10月	新規事業となるゲオショップ事業を譲り受けることを目的として、コンシダレット株式会社との事業譲渡契約を締結
平成22年11月	ゲオひばりヶ丘店、ゲオ天六店の運営を開始
平成22年12月	ゲオ富士宮店、ゲオ出雲店の運営を開始
平成23年9月	ゲオ田無北原店、ゲオ名古屋守山店の運営を開始
平成25年3月	大阪府大阪市中央区に株式会社アーココア・リアルエステートを設立、連結子会社とし、不動産事業を開始
平成25年10月	ゲオ全店舗を株式会社ゲオホールディングス及び株式会社ゲオに譲渡し、ゲオショップ事業から撤退 バイク買取ブランド名を「ゲオバイク」から「バイクランド」に変更
平成26年2月	株式会社アーココア・リアルエステートの全株式を同社代表取締役役に譲渡し、不動産事業から撤退
平成26年9月	株式会社福田モーター商会の全株式を取得、連結子会社とし、外国製バイクの新車、部品用品の輸入、販売等を開始
平成27年10月	株式会社アーココアライフを設立、連結子会社とし、フィットネス事業を開始
平成28年3月	エニタイムフィットネス南麻布2丁目店、学芸大学店の運営を開始
平成28年4月	エニタイムフィットネス新柴又店の運営を開始
平成28年6月	エニタイムフィットネス南麻布3丁目店の運営を開始
平成28年8月	エニタイムフィットネス柏店の運営を開始
平成30年1月	株式会社福田モーター商会の全株式をセントラル自動車技研株式会社に譲渡し、同社を連結から除外

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社の株式会社アークコアライフの計2社で構成されております。

当社グループにおける事業別セグメントは、バイク事業とフィットネス事業の2事業に区分されており、当社はバイク事業に、株式会社アークコアライフはフィットネス事業に取り組んでおります。

(1) バイク事業について

当社では「オンライン」すなわちデジタルマーケティング(注1)と店舗や物流システム等の「オフライン」資産とを効率よく組み合わせるクリック・アンド・モルタル戦略(注2)を採り、投資対効果の高いバイク買取の実現に取り組んでおります。その具体的内容は以下のとおりです。

デジタルマーケティング戦術

当社では、デジタルマーケティング戦術を採り、SEM(Search Engine Marketing)「検索エンジンマーケティング」(注3)やインターネット広告、雑誌広告を組み合わせ、日本全国のバイクユーザーに当社の存在をアピールし、顧客を自社Webサイト『バイク買取ドットコム(<http://www.bike-kaitori.com/>)』(以下、『バイク買取ドットコム』)に誘導する戦略を採っております。

検索エンジンマーケティングにおける具体的な施策としては、代表的な検索エンジンであるGoogleのアドワーズやYahoo!リスティングの-sponsoredサーチ等のPPC(Pay Per Click)広告(注4)に加え、Yahoo!やGoogleの検索結果における上位表示を実現するために、SEO(Search Engine Optimization)「検索エンジン最適化」(注5)を実施しております。

そして、そこに利便性の高いオンライン査定と顧客の査定への興味を喚起する関連コンテンツ(買取強化車種、乗り換え応援等各種キャンペーン)を設けることにより、顧客情報(査定申し込み)を集積するという営業方法を採用しております。

また、集積した顧客情報を本社データベースサーバーで一元管理し、効率的かつスピーディーなワン・トゥ・ワンのコミュニケーションにより売却意欲の喚起を図り、査定から買取りへと結びつけております。

ブランディング

バイク買取会社の中には、複数のブランドを保有し事業展開(以下、『多ブランド方式』)しているところもありますが、当社では「バイクランド」という単一のブランドで事業展開を行っており、「バイクランド」ブランドの知名度向上と良質なイメージ構築を図ることが成長のための重要な課題であると考えております。

「オフライン」資産の有効活用

当社では、デジタルマーケティングにより獲得した顧客情報を基に、主に直接顧客の自宅を訪問するバイクの実車査定(以下、『出張査定』)を行い、バイクを集車しております。出張査定方式は、来店ができない顧客ニーズと一致し、店舗の立地や装飾にこだわる必要がなく、また、1営業拠点あたりの営業エリアを広範囲に設定できるため、ローコスト・オペレーションが可能となります。

最新相場のデータベース化

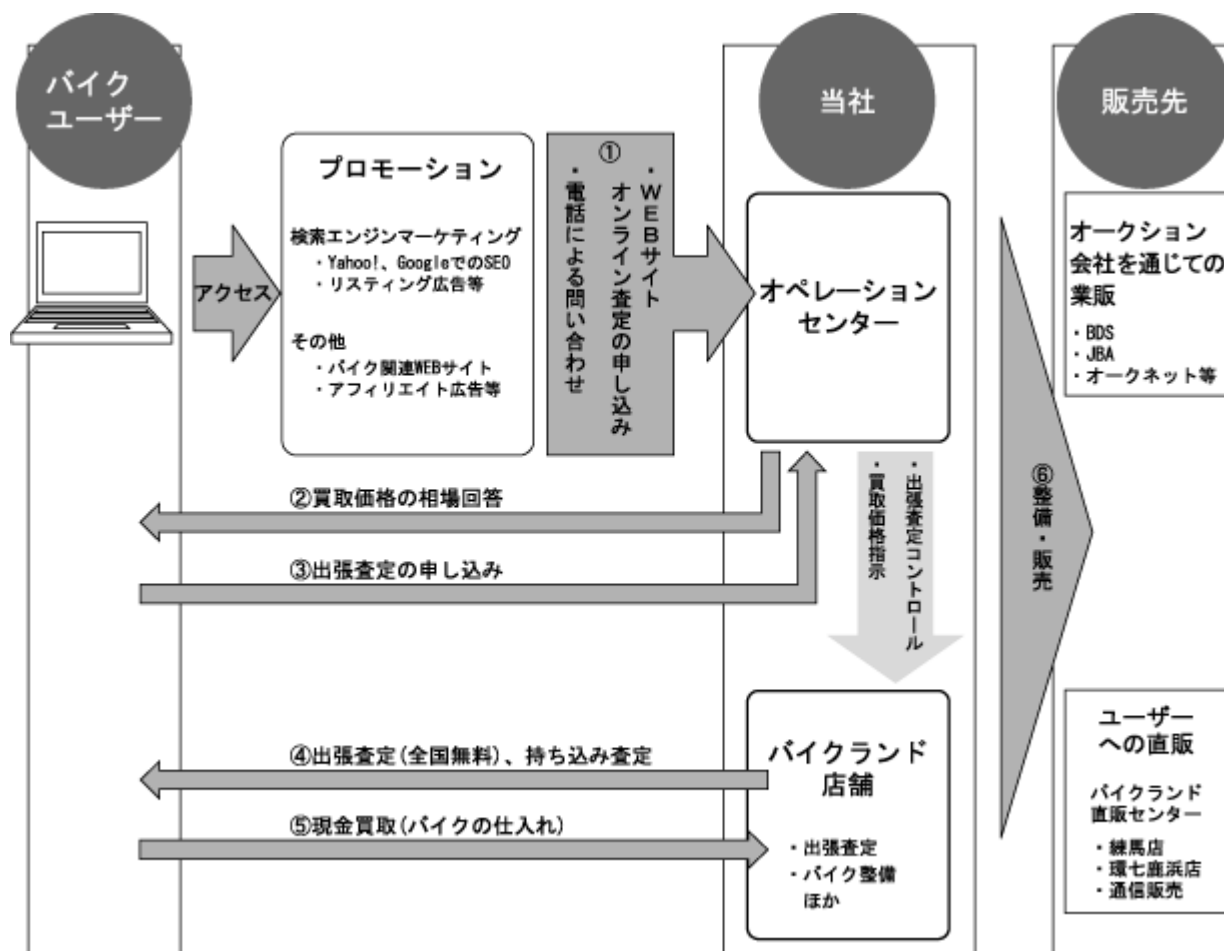
当社では、オークション会社(注6)の最新相場データを独自にデータベースとして構築しており、本社にあるオペレーションセンターにおいて一元管理しております。このことにより、当社オペレーター(メールや電話での顧客からの問い合わせに対し買取相場等を案内するスタッフ)が顧客に最新の買取価格を提示でき、オンラインからオフライン(査定・買取)へのスムーズな誘導を行うことが可能となっております。また、本社ならびに各店舗の査定士(査定・買取を行うスタッフ)が、その相場データに即して迅速かつ的確な査定を行える体制を構築しております。

販売経路の最適化

当社では、顧客から仕入れたバイクの多くをオークション会社へ出品し売却するという販売方式を採用しているため、仕入れてから平均1ヵ月以内で売却できる在庫リスクの低いビジネスモデルを確立しております。

また、フロービジネスオンリーからの脱却、事業にストック性を持たせる取り組みとして、買い取ったバイクの一部は「バイクランド直販センター」店舗におけるユーザーへの直接販売を行っており、ユーザーに「高く買い取り、安く販売する」というサービスを提供すること、修理や車検、メンテナンス等サービス提供機会の増大を図ることにより、リピート顧客の増大やブランド認知度の向上につなげております。

中古バイク買取・販売の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 デジタルマーケティングとは、インターネット等のデジタル技術およびネットワーク技術、特にそのコミュニケーションの双方向性や個別対応に適している点を活かし、顧客(潜在顧客を含む)に、企業、商品、サービスの特徴、利用メリットなどを、迅速、正確かつ効果的に伝達すること、また、顧客の企業、商品、サービスへの要望、意見、不満などを迅速、正確かつ効果的に聞き取ること、そしてこれらを活用し、効率的に収益を上げることを意味します。
- 2 インターネット上のオンライン店舗と現実に存在する店舗・物流システムを組み合わせ、相乗効果を図るビジネス手法、あるいはそうした手法を取り入れた企業のことを指す言葉です。
- 3 「検索エンジンを総合的に活用し集客する手法」です。つまり、SEM = PPC広告 + ディレクトリ登録 + 検索エンジン最適化(SEO)ということになります。
- 4 インターネットユーザーが能動的に入力したキーワード毎に掲載が可能なインターネット広告です。
- 5 「検索エンジンによる検索結果で、自社Webサイトをできるだけ上位に表示させるために、様々なアプローチでWebサイトを最適化する手法」です。
- 6 業者間オークションを主催している会社のことです。バイク業界では、(株)オークネットや(株)ビーディーエス等がそれにあたります。

(2) フィットネス事業の事業内容について

連結子会社の株式会社アークコアライフでは、同社をフランチャイジーとし、株式会社Fast Fitness Japanをフランチャイザーとする「エンタイム・フィットネス」フランチャイズ契約を締結し、エンタイムフィットネスFC店の出店、運営を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アーココアライフ (注) 2、3、4	東京都足立区	10	フィットネス 事業	100.0	資金の貸付 フランチャイズ契約、賃貸借契 約、金銭消費貸借契約の連帯保証 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 3 債務超過会社であり、平成30年2月末時点で債務超過額は116,148千円であります。
 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 5 当連結会計年度において連結子会社から除外した株式会社福田モーター商会は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 719,285千円 |
| | 経常損失 | 1,061 " |
| | 当期純損失 | 784 " |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
バイク事業	51 (3)
フィットネス事業	16 (2)
全社(共通)	3
合計	70 (5)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4 従業員数が前連結会計年度に比べ20名減少しております。主な理由は、株式会社福田モーター商会の株式譲渡に伴い、同社を連結子会社から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54 (3)	39.3	7.5	4,382

セグメントの名称	従業員数(名)
バイク事業	51 (3)
全社(共通)	3
合計	54 (3)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇用人員であります。
 3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 平均勤続年数は有限会社期間の勤続年数を通算しております。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、2017年10月 12月期の四半期別GDP速報値において実質成長率が8四半期連続でプラスとなりました。企業の設備投資が増加する傾向にあり、雇用情勢は有効求人倍率は上昇を続け、完全失業率は低水準でとどまっておりますが、個人消費は消費支出が減少する傾向にあります。

当社グループでは、平成30年1月に連結子会社の株式会社福田モーター商会の全株式をセントラル自動車技研株式会社に譲渡し、同社を連結から除外いたしました。事業セグメントは当社におけるバイク事業と連結子会社の株式会社アークコアライフにおけるフィットネス事業となっております。

当連結会計年度における事業別のセグメントの業績は次のとおりであります。

(バイク事業)

当社におけるバイクの買取台数は9,336台(前期比0.7%減)、販売台数は9,275台(前期比0.7%減)となり、販売台数は過去最低となりました。販売単価は前期比1.0%減、粗利単価は同1.7%増となり、売上高、売上総利益は前期とほぼ同水準となりましたが、買取台数の大幅増加を目指して営業スタッフを積極的に採用し、人員を増やしたことから人件費が増加したことが影響し、販売費及び一般管理費は前期比2.3%増加となりました。

なお、平成30年1月9日付けでの株式譲渡により連結から除外した株式会社福田モーター商会については、第3四半期連結累計期間までの業績を反映しております。

バイク事業の当連結会計年度の業績は、売上高2,559百万円(前期比9.0%減)、セグメント損失103百万円(前期は同108百万円)となりました。

(フィットネス事業)

株式会社アークコアライフによるエニタイムフィットネス運営店舗は、前連結会計年度末日時点と同じ5店舗であります。全店舗が開店から1年半から2年近く経過しており、会員数は堅調に推移し、減価償却費の負担も軽減化したことからセグメント損失からセグメント利益に転じました。フィットネス事業の当連結会計年度の業績は売上高407百万円(前期比97.3%増)、セグメント利益38百万円(前期はセグメント損失163百万円)となりました。

なお、特別損益、法人税等調整額は下記のとおりとなっております。

特別損益では、株式会社福田モーター商会の連結除外に伴い、関係会社株式売却益として66百万円を特別利益に計上いたしました。また、当社が3期連続で営業損失を計上したことを踏まえ、当社の固定資産に係る減損損失として14百万円を特別損失に計上いたしました。

法人税等調整額では、フィットネス事業を運営する株式会社アークコアライフが2期連続の税引前当期純損失から当期は税引前当期純利益を計上し、今後も継続して利益を計上する見込みであることから、繰延税金資産として63百万円(前期末は18百万円)を計上したことにより、法人税等調整額においてマイナス43百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高2,967百万円(前期比1.7%減)、営業損失64百万円(前期は同272百万円)、経常損失74百万円(前期は同282百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益17百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失286百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は422百万円となり、前連結会計年度末から76百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は13百万円(前期は支出した資金285百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失22百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は253百万円(前期は支出した資金301百万円)となりました。これは主に株式会社福田モーター商会の株式を売却したことによる収入273百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は316百万円(前期は得られた資金60百万円)となりました。得られた資金としては、AK Capital株式会社が新株予約権を行使した際に自己株式を処分したことによる収入79百万円であり、支出した資金としては、長期借入金の返済による支出397百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
バイク事業	1,752,952	9.7
フィットネス事業		
合計	1,752,952	9.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
バイク事業	2,559,627	9.0
フィットネス事業	407,577	97.3
合計	2,967,204	1.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ピーディーエス	1,225,792	40.61	1,159,188	39.07

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループの主たる事業であるバイク事業におきましては、中高年ライダーが増加し、大排気量、スポーツタイプ、高級車といったバイクが増加する傾向を見せております。当社グループでは、このようなバイク業界の変化に対応すべく、中古バイク買取サービス「バイクランド」において大型車、外車、高級車の買い取りに特に力を入れており、中古バイク販売店「バイクランド直販センター」においても同様に国産大型車やハーレーダビッドソンを中心とする外車の販売に力を入れております。今後は、中古バイク買取、中古バイク直販の連携によってサービスや商品の拡充を図り、顧客満足度の向上と新規顧客の獲得を強化していきたいと考えております。

また、事業の多角化への取り組みの一つとして、エニタイムフィットネスFC店の出店、運営を行うフィットネス事業を開始して2年経過しました。今後も新規入会者獲得のための認知度向上、既存会員の満足度の向上及び新規出店活動を行うことで、バイク事業と並ぶ当社グループの事業の柱としていきたいと考えております。

今後も収益の増大化、景気変動等の業績に大きな影響を及ぼすリスクの低減、事業の成長及び財務基盤の安定を図っていくために、企業買収及び新規事業への参入等の事業の多角化への取り組みを積極的に行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業損失を継続して計上しているため、早期に営業利益を計上することを目標といたします。

バイク事業に関しては、1台当たりの売上単価、粗利単価及び広告費単価については従来どおりに重視し、買取りしたバイクの直販比率を高めることにより、売上単価、粗利単価の向上に努めるとともに、費用対効果の高い広告宣伝施策により広告費単価の縮減を図ってまいります。

フィットネス事業につきましては、店舗開店から早期に損益分岐点を超える会員獲得を達成することを最重要視し、その後も月間入会数が退会数を上回り続けることに主眼を置き、顧客満足度の高い施策を実行し入会促進を行ってまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループでは、前連結会計年度末時点で連結貸借対照表上、債務超過でありましたが、主に自己株式の処分を行ったことで当連結会計年度末時点では債務超過を解消いたしました、しかしながら、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを継続して計上しており、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消し、安定的な収益を確保するための企業体質を早急に構築するために、バイク事業においては、当社での中古バイク買取台数の低迷傾向に歯止めをかけるべく、中古バイク査定・買取部門の従業員への営業教育の強化と営業支援ツールの開発を行うことで、買取台数の増加から販売台数の増加につなげることに取り組んでまいります。

フィットネス事業においては、当社子会社運営店舗の認知度向上のために、ポスティングや店舗周辺施設等でのポスター、リーフレットの設置など各種宣伝施策に取り組み新規会員数の増加に努めること、既存会員の退会率を抑制するために顧客満足度を高めるサービスを提供すること、また収益源の確保の観点から当社グループの財務状況に悪影響を及ぼさないように新規出店活動も行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) バイク市場動向による影響

一般社団法人日本自動車工業会によれば、平成28年3月31日現在のバイクの国内保有台数は1,121万台であり、昭和61年の1,867万台をピークに年々減少傾向にあります。今後もバイクの保有台数の減少が継続する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) バイク利用者の動向による影響

当社グループはほとんどの種類のバイクを取扱っておりますが、原付第二種(51cc～125cc)以上の排気量のバイクの売上割合がバイク事業売上高の90%程度となっております。これらのバイクは、ビジネスユースや通勤通学手段としてのニーズが多い原付第一種(50cc以下)と比較して嗜好性が強く、その利用人口は流行によって左右されやすいという特質を持っているため、バイク利用者の動向によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、冬季や降雨時等の天候的要因、年末年始やゴールデンウィーク、夏休み等の長期休暇が見込まれる時期等の時期的要因によりバイク利用者の売却及び購入意思が左右されることがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少数のオークション会社による販売の影響

当社のバイク事業における販売の多くは、オークション会社が主催する業者間オークションによるものであります。業者間オークションでは需給関係によって価格が決定することとなるため、例えば、同一商品であっても、その時々において売却(落札)価格が異なることがあります。

当社ではオークション相場の変化に対応して買取価格を決定しており、今後も相場変動による業績への影響を軽減していく方針ではありますが、想定以上の相場変動によって計画通りの収益を確保できない場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、オークションでの販売においては、オークション会社である株式会社ビーディーエスへの依存度が高くなっております。これは、同社が二輪車オークションの業界で大きなシェアを有し、同社が主催するオークションにおける成約率、落札相場が良好なためであります。当社では同社に万一のことがあった場合を想定し、他のオークション会社とも取引を行っておりますが、何らかの事情により同社との取引が減少あるいは停止した場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

中古バイク買取業界は、既に有力な競合他社が存在し、加えて今後、新規参入により競争が激化する可能性もあります。競争激化に伴う買取価格の上昇、オークションにおける落札価格の下落等により、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、フィットネス業界においては、健康意識の高まりとともに、プールやスタジオなどを備えた大型店舗からマシンジムに特化した中小型店舗にいたるまで施設数が増加しており、競争は激しくなっております。競争激化に伴い、会員数の減少による売上高の低下及び会員獲得のための広告宣伝費の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制に関するリスク

当社が行っている中古バイクの買取り及び販売は、法令上は古物の売買であり、古物営業法に基づく「古物商」の許可を受けて行っております。

また、中古バイクの出張査定及び買取りは、平成25年2月施行の特定商取引に関する法律「訪問購入」に該当するため、同法の定めにより出張査定及び買取りを行うこととなります。

今後、これらの法令等の改廃や新たな法的規制が設定された場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 会社組織に関するリスク

平成30年2月28日現在、当社は取締役5名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員54名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた形で運用しております。

今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報に関するリスク

当社は中古品の査定及び買取りに際して、売却希望者の個人情報を取得しております。当社では当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶなど、個人情報の管理には十分留意しており、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムに関するリスク

当社は仕入・販売について、インターネット等の通信ネットワークにかなりの部分を依存しております。これらは一時的なアクセス集中によるサーバ負荷の増加、自然災害、事故、コンピュータウイルス感染、外部からの不正な侵入等によりシステムダウンが生じる可能性があります。

当社ではこれらに対してシステムの二重化、データの分散管理等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの理由によりこれらの事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズ契約に関するリスク

連結子会社の株式会社アークコアライフは、株式会社Fast Fitness Japanとの間で「エニタイム・フィットネス」フランチャイズ契約を締結し、同社からエニタイムフィットネスのフランチャイズを付与されております。当該契約には各種遵守事項、契約期間、同社による契約解除条項、解除による損害賠償等が定められており、当該契約の継続に支障をきたすような事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループでは、前連結会計年度末時点で連結貸借対照表上、債務超過でありましたが、主に自己株式の処分を行ったことで当連結会計年度末時点では債務超過を解消いたしました。しかしながら、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを継続して計上しており、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 締結中の契約

契約会社名	相手先の名称	契約期間	契約内容
株式会社アークコア	株式会社ビーディーエス	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。 期間満了の1ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、1年間自動延長。	「BDS会員契約書」 (株)ビーディーエスが主催するオークションへの参加
株式会社アークコア	株式会社オークネット	平成27年6月17日から平成30年6月16日まで。 期間満了の3ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、3年間自動延長。	「オークネットテレビバイクオークション参加基本契約書」 (株)オークネットが主催するオークションへの参加
株式会社アークコアライフ	株式会社Fast Fitness Japan	契約期間は10年、契約開始日、終了日は店舗ごとに異なる。 期限の延長又は契約更新については別途協議するものとする。期間満了の6ヶ月前までに合意に至らないときは、満了日をもって終了する。	「『エニタイム・フィットネス』フランチャイズ契約書」 エニタイムフィットネス出店に係るフランチャイズ契約

(2) 連結子会社の株式譲渡

当社は、当社グループにおけるバイク事業の業績不振等のため、株式会社福田モーター商会の全株式をセントラル自動車技研株式会社に譲渡する契約を平成29年12月21日に締結し、平成30年1月9日に譲渡を完了しました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、および決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在する為、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社における中古バイクの販売は、オークション会社が主催するオークションにおける売却(落札)が多く、落札代金の支払債務はオークション会社が負っています。これまでオークション会社からの支払いが遅延又は滞ったケースはなく、またオークション以外の販路においても貸倒れが発生したケースはありません。そのため貸倒引当金は計上しておりません。

しかし、オークション以外の販路による販売額が増加し、当該顧客の支払能力が低い場合、またオークション会社の信用力の低下が生じた場合には、今後新たに貸倒引当金を設定する可能性があります。

棚卸資産

当社における中古バイクの販売は、主として業者間オークションに、仕入れた中古バイクの整備等が完了し出品可能となった時期に応じて出品いたしますが、仕入れた日から概ね1ヵ月以内には売却して(落札されて)おり、基本的に、長期間、在庫として保有しているケースはありません。しかし、若干の不良在庫が発生することもありますので、四半期ごとに必要な評価減を行っております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の検討を行った結果、現時点で回収可能性を見積もることができない項目について評価性引当金を計上いたしました。引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討します。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は2,967百万円(前期比1.7%減)となりました。

バイク事業では、当社の販売台数は9,275台(前期比0.7%減)、販売単価は前期比1.0%減となり、当社の売上高は前期比1.7%減となりました。なお、平成30年1月に株式譲渡をした株式会社福田モーター商会は、第3四半期累計期間の売上高を反映しております。バイク事業の売上高は2,559百万円(前期比9.0%減)となりました。

フィットネス事業では、エニタイムフィットネスFC店を5店舗を運営しており、各店舗ともに開店から2年近く経過し、会員数は堅調に推移しております。フィットネス事業の売上高は407百万円(前期比97.3%増)となりました。

営業利益

営業損失は64百万円(前期は同272百万円)となりました。

バイク事業の売上総利益では、当社の粗利単価は前期比1.7%増となり当社の売上総利益は微増となりましたが、株式会社福田モーター商会の売上総利益は、第3四半期累計期間の反映となるため、860百万円(前期比4.4%減)となりました。フィットネス事業の売上総利益は407百万円(前期比97.3%増)となり、当社グループの売上総利益は1,267百万円(前期比14.6%増)となりました。

バイク事業の販売費及び一般管理費は、当社の人件費等の増加はありますが、株式会社福田モーター商会が第3四半期累計期間の経費の反映となるため、963百万円(前期比4.5%減)となりました。

フィットネス事業の販売費及び一般管理費は、新規出店がなかったため、これに係る一時的な経費の発生はありませんでしたが、店舗の運営管理に係る費用が増加したことにより、368百万円(前期比0.4%減)となり、当社グループの販売費及び一般管理費は1,332百万円(前期比3.4%減)となりました。

経常利益

経常損失は74百万円(前期は同282百万円)となりました。

営業外収益では、フィットネスジムの店舗内に設置している自動販売機の販売手数料が大幅に増加したことが影響し、8百万円(前期比33.1%増)となりました。

営業外費用では、当連結会計年度において追加の借入がなく、長期借入金の残高が前連結会計年度末から434百万円減少していることが影響し、支払利息は14百万円(前期比1.8%減)となりましたが、訴訟関連の費用が発生したため、18百万円(前期比14.5%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は17百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失286百万円)となりました。

特別損益では、株式会社福田モーター商会の連結除外に伴い、関係会社株式売却益として66百万円を特別利益に計上いたしました。また、当社の固定資産に係る減損損失として14百万円を特別損失に計上いたしました。

法人税等調整額では、フィットネス事業が前期までのセグメント損失から当期はセグメント利益に転じ、今後も継続して利益を計上する見込みであることから、株式会社アークコアライフの繰延税金資産として63百万円(前期末は18百万円)を計上したことにより、法人税等調整額においてマイナス43百万円を計上いたしました。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末において総資産は1,019百万円となり前連結会計年度末から386百万円減少しました。これは主に株式会社福田モーター商会の連結除外に伴い、同社の商品、固定資産等が除外されたことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末において負債は956百万円となり、前連結会計年度末から526百万円減少しました。これは主に株式会社福田モーター商会の連結除外に伴い、同社の買掛金、借入金等が除外されたこと、当社グループの長期借入金の返済による支出が397百万円であったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末において純資産は62百万円となり、前連結会計年度末から139百万円増加しております。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益17百万円を計上したこと、AK Capital株式会社の新株予約権の行使及び当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与に際して自己株式を処分したため、自己株式が122百万円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は422百万円となり、前連結会計年度末から76百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は13百万円(前期は支出した資金285百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失22百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は253百万円(前期は支出した資金301百万円)となりました。これは主に株式会社福田モーター商会の株式を売却したことによる収入273百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は316百万円(前期は得られた資金60百万円)となりました。得られた資金としては、AK Capital株式会社が新株予約権を行使した際に自己株式を処分したことによる収入79百万円であり、支出した資金としては、長期借入金の返済による支出397百万円であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

バイク事業においては、中古バイク買取、中古バイク直販、新車バイク販売の連携によってサービスや商品の拡充を図り顧客満足度の向上と新規顧客の獲得を強化していきたいと考えております。また、収益の増大、財務基盤の安定化を図っていくために、企業買収及び新規事業への取り組みを積極的に行っていくことが必要となっております。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループでは、前連結会計年度末時点で連結貸借対照表上、債務超過でありましたが、主に自己株式の処分を行ったことで当連結会計年度末時点では債務超過を解消いたしました、しかしながら、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを継続して計上しており、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消し、安定的な収益を確保するための企業体質を早急に構築するために、バイク事業においては、当社での中古バイク買取台数の低迷傾向に歯止めをかけるべく、中古バイク査定・買取部門の従業員への営業教育の強化と営業支援ツールの開発を行うことで、買取台数の増加から販売台数の増加につなげることに取り組んでまいります。

フィットネス事業においては、当社子会社運営店舗の認知度向上のために、ポスティングや店舗周辺施設等でのポスター、リーフレットの設置など各種宣伝施策に取り組み新規会員数の増加に努めること、既存会員の退会率を抑制するために顧客満足度を高めるサービスを提供すること、また収益源の確保の観点から当社グループの財務状況に悪影響を及ぼさないように新規出店活動も行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は7,781千円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

バイク事業では、バイク整備用機器及び店舗内装工事等で1,514千円、ソフトウェアで322千円を固定資産計上しました。

フィットネス事業では、店舗内装工事及びフィットネスマシン等で5,944千円を固定資産計上しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)			従業員数 (名)
			建物及び構築物	その他	合計	
本社、環七鹿浜店 (東京都足立区)	バイク事業	本社事務所 関東地域買取・販売拠点	1,639	761	2,401	31
練馬店 (東京都練馬区)	バイク事業	物流・整備設備 関東地域買取・販売拠点	1,635	316	1,951	11 (3)
大阪店 (大阪府吹田市)	バイク事業	関西地域買取拠点	436		436	2
名古屋店 (愛知県名古屋市中川区)	バイク事業	東海地域買取拠点	29		29	2
福岡店 (福岡県福岡市博多区)	バイク事業	九州地域買取拠点	481		481	2

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両(トラック)	2台	6年	1,086	7,150
車両(トラック)	3台	3年	4,770	1,620
車両(トラック)	4台	2年	2,570	2,402
車両(トラック)	21台	1年	4,862	2,265

4 上記事業所は全て賃借設備であります。年間賃借料は合計51,205千円であります。

(2) 国内子会社

(平成30年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)			従業員数 (名)
				建物及び構築物	その他	合計	
㈱アークコアライフ	エニタイムフィット ネス 5店舗 (東京都、千葉県)	フィットネス 事業	フィットネス ジム	130,731	21,432	152,163	16 (2)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,880,000
計	7,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,970,000	1,970,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,970,000	1,970,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成26年8月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,500(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月10日～ 平成36年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額(但し、上記注2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に25%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額(但し、上記注2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に110%を乗じた価格で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(1) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(2) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

- (3)当社が上場廃止(ただし、上場時価総額に起因する上場廃止を除く)となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (4)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記注1に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記注4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社法施行規則第17条第1項に従い算出される資本金等の増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件
上記注3に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等

平成29年10月10日の臨時株主総会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,159(注)2(1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,900(注)2(1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	361(注)2(2)	同左
新株予約権の行使期間	平成29年10月11日～ 平成31年10月10日(注)6	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)7	同左
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は337,500株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しません。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。

(2) 本新株予約権の引受契約締結時点において、当社が平成30年1月上旬に公表する平成30年2月期第3四半期に係る決算短信において当社が開示する四半期連結貸借対照表における連結純資産の額が0円未満である場合、同決算短信が開示された日から3営業日が経過した日の翌営業日に新株予約権者に対し、書面又は電磁的方法により通知することにより、当社が指定する個数の本新株予約権の行使を指示することができます(以下「行使指示」という。)。この場合、行使価額は行使指示が行われた日の翌営業日に、行使指示が行われた日の株式会社名古屋証券取引所の当社普通株式の市場終値(ただし、同取引所において当社普通株式の普通取引が同取引所の定める株券の呼値の制限値幅の上限(ストップ高)又は下限(ストップ安)のまま終了した場合(同取引所における当社株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)はその翌営業日の終値)の75%(ただし、下限を当初行使価額の30%である104円とし、1円未満の端数が生じる場合には、四捨五入する。)に修正されます。

(3) 行使価額の修正頻度は、上記(注)2(2)に記載の1回のみであります。

(4) 行使価額の下限は、104円であります。

(5) 割当株式数の上限は、337,500株であります。

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限は、36,385,875円であります。但し、本新株予約権の一部は行使されない可能性があります。

3. 本新株予約権の目的となる株式の数

(1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。下記(注)4により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。

(2) 当社が下記(注)4の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとします。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記(注)4に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記(注)4による行使価額の調整に関し、各項目に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数およびその適用開始日そ

の他必要な事項を書面で通知します。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額に割当株式数を乗じた額とします。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金348円とします。
- (3) 行使価額の修正は、当社が平成30年1月上旬に公表する平成30年2月期第3四半期に係る決算短信において当社が開示する四半期連結貸借対照表における連結純資産の額が0円未満である場合、同決算短信が開示された日から3営業日が経過した日の翌営業日に新株予約権者に対し、書面又は電磁的方法により通知することにより、当社が指定する個数の本新株予約権の行使を指示することができます。この場合、行使価額は行使指示が行われた日の翌営業日に、行使指示が行われた日の株式会社名古屋証券取引所の当社普通株式の市場終値（ただし、同取引所において当社普通株式の普通取引が同取引所の定める株券の呼値の制限値幅の上限（ストップ高）又は下限（ストップ安）のまま終了した場合（同取引所における当社株式の普通取引が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらず）はその翌営業日の終値）の75%（ただし、下限を当初行使価額の30%である104円とし、1円未満の端数が生じる場合には、四捨五入する。）に修正されます。
- (4) 当社が本新株予約権の割当日後、下記(5)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{割当株式数}}$$

- (5) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

注4(6) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、および会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

注4(6) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は注4(6) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに注4(6) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

- (6) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用します。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとし、

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。

- (7) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (8) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。
5. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
当社は、割当予定先との間で、平成30年2月期第3四半期決算短信において当社が開示する四半期連結貸借対照表における純資産合計の額が0円未満である場合、当社の判断により、当社が指定する個数の本新株予約権の行使を割当予定先に対し指示することができる旨の合意をしております。なお、行使指示が行われた場合には、行使価額は修正後行使価額に修正され、また、行使指示の対象となる本新株予約権の個数に修正後行使価額を乗じた払込金額の合計額が80百万円以上の場合には、行使指示の対象となる本新株予約権の個数は、80百万円未満となるよう調整される旨の合意をしております。
 - (2) 株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - (3) 株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
割当先であるAK Capitalと当社代表取締役であり主要株主である正渡康弘との間において、平成29年9月1日から平成31年8月14日までを貸借期間とし、当社普通株式200,000株をAK Capitalが正渡康弘から借り受けることを内容とする株式消費貸借契約を締結しております。AK Capitalは当該株式貸借契約において同社が借り受ける当社普通株式の利用目的を、本新株予約権の行使に係る当社普通株式の売付け（本新株予約権の行使の結果取得することとなる株式の数量の範囲内で当社株式の売付けを行うこと）とする旨確認しております。
 - (4) その他投資者の保護を図るために必要な事項
該当事項はありません。
6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は以下のとおりであります。
- (1) 当社は、本新株予約権の割当日以降、新株予約権者に対して通知することにより、当該通知日から30営業日が経過する日をもって、同日に残存する本新株予約権の全部又は一部を、本新株予約権の発行価額相当額で取得することができます。
 - (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から1年11ヶ月経過した場合、又は、割当日以降、当社普通株式が名古屋証券取引所より監理銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合において、いつでも、その保有する本新株予約権の全部又は一部を本新株予約権の発行価額相当額で取得することを当社に対して請求する権利を有します。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成29年12月1日から 平成30年2月28日まで)	第15期 (平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,216	2,216
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	221,600	221,600
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	361	361
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	79,997	79,997
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		2,216
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		221,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		361
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		79,997

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月26日(注)1				232,825	260,535	
平成26年3月1日(注)2	1,950,300	1,970,000		232,825		

(注) 1 平成25年3月25日開催の臨時株主総会において、今後の機動的な資本政策に備えることを目的として、資本準備金の額を260,535千円減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2 1株を100株に分割する株式分割によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	3	26	1	2	3,759	3,792	-
所有株式数 (単元)		1	4	967	400	2	18,322	19,696	400
所有株式数 の割合(%)		0.01	0.02	4.91	2.03	0.01	93.02	100.00	-

(注) 自己株式409,467株は、「個人その他」に4,094単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
正渡 康弘	東京都葛飾区	503,571	25.56
AK Capital株式会社	東京都港区元麻布2丁目7-11	85,400	4.34
山田 浩司	千葉県柏市	74,438	3.78
土屋 勉	東京都渋谷区	43,449	2.21
齋藤 文男 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	Martin Place、シンガポール共和国 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	40,000	2.03
松本 大樹	大阪府河内長野市	26,900	1.37
岩本 竜久	東京都港区	22,484	1.14
石田 敦信	東京都千代田区	18,094	0.92
花房 太郎	奈良県北葛城郡	7,200	0.37
森 清高	福井県福井市	4,000	0.20
計		825,536	41.91

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式409,467株(20.79%)があります。
2 正渡康弘氏、山田浩司氏、土屋勉氏、岩本竜久氏及び石田敦信氏の持株数には、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含めて記載しております。
3 AK Capital株式会社は、平成30年1月に新株予約権を行使し、221,600株を取得したことにより主要株主となり、その後取得した株式の売却等が行われたことにより主要株主ではなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 409,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,560,200	15,602	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,970,000		
総株主の議決権		15,602	

(注) 「単元未満株式」における普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アークコア	東京都足立区樺 二丁目2番2号	409,400		409,400	20.78
計		409,400		409,400	20.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年8月25日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	221,600	84,502	20,000	7,626
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	100,000	38,132		
保有自己株式数	409,467		389,467	

3 【配当政策】

当社は、連結配当性向20%を基準として普通配当を実施することとしております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますので、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することが可能となっております。これらの配当の決定機関としては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、分配可能額がないため実施いたしません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	74,000 305	373	532	486	510
最低(円)	26,000 293	249	230	302	333

(注) 1 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

2 は、株式分割(平成26年3月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	400	420	453	479	510	510
最低(円)	385	396	422	450	477	374

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		正 渡 康 弘	昭和45年 9月21日生	平成4年7月 オートセンター城南(現モトバイキング(株))設立 平成13年3月 モトバイキング(株)代表取締役 平成14年5月 当社設立 平成14年8月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年11月 (株)福田モーター商会取締役 平成27年10月 (株)アークコアライフ代表取締役(現任)	(注)3	503,571
取締役	経営戦略 本部長	山 田 浩 司	昭和40年 1月29日生	昭和63年4月 マルマンゴルフ(株)(現マルマン(株))入社 平成10年10月 (株)日本教育研究会(現(株)東京個別指導学院)入社 平成12年5月 デジバイク(株)入社 平成14年5月 当社入社 平成15年11月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役管理本部長 平成19年1月 当社取締役経営戦略本部長(現任) 平成26年11月 (株)福田モーター商会代表取締役社長	(注)3	74,438
取締役	管理 本部長	土 屋 勉	昭和42年 12月9日生	平成3年4月 日本デジタルイクイップメント(株) (現日本ヒューレット・パッカード(株))入社 平成14年12月 タイコヘルスケアジャパン(株) (現コヴィディエンジャパン(株))入社 平成15年9月 (株)マグナインターナショナル(現(株)マグナ)入社 平成16年6月 当社入社 管理部長 平成19年1月 当社取締役管理本部長(現任) 平成26年11月 (株)福田モーター商会監査役	(注)3	43,449
取締役	商品管理 部長	岩 本 竜 久	昭和46年 9月1日生	平成5年4月 (株)丸鈴入社 平成6年5月 (有)佐藤モータース入社 平成7年1月 (株)江成入社 平成9年5月 オートセンター城南(現モトバイキング(株))入社 平成14年5月 当社入社 平成16年6月 当社商品管理部長 平成27年5月 当社取締役商品管理部長(現任)	(注)3	22,484
取締役		谷 内 進	昭和39年 3月8日生	昭和62年4月 住友生命保険相互会社入社 平成4年7月 (株)三和総合研究所入社 平成14年1月 (株)コーポレートディレクション入社 平成15年2月 (株)インフォプラント入社 平成17年11月 グローバル・ブレイン(株)入社 平成18年12月 (株)ツタヤオンライン入社 平成22年1月 (株)イノベーションプラットフォーム設立 代表取締役(現任) 平成22年12月 ビートレンド(株)取締役(現任) 平成23年6月 (株)アイフリークホールディングス取締役 平成25年4月 (株)アイフリークモバイル取締役 (株)キッズスター取締役 平成26年11月 (株)アイフリークホールディングス代表取締役 (株)アイフリークモバイル代表取締役 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		川 俣 延 茂	昭和24年 5月19日生	昭和49年4月 ユニデン(株)(現ユニデンホールディングス(株))入社 昭和53年10月 (株)ケーヨー入社 昭和56年6月 三信建設工業(株)入社 昭和59年2月 日本デジタルイクイップメント(株) (現日本ヒューレット・パッカード(株))入社 平成16年11月 当社監査役(現任)	(注)4	2,600
監査役		村 上 哲	昭和25年 10月4日生	昭和51年4月 三井アルミニウム工業(株) (現KMアルミニウム(株))入社 昭和62年1月 ミサワホーム(株)入社 昭和63年5月 日本デジタルイクイップメント(株) (現日本ヒューレット・パッカード(株))入社 平成14年6月 アンジェスエムジー(株)(現アンジェス(株))入社 平成17年4月 (株)エイチアイテクノロジー監査役 平成19年1月 当社監査役 平成21年1月 (株)アール・アイ監査役 平成23年5月 当社監査役(現任) 平成25年5月 (株)テラスカイ監査役	(注)5	0
監査役		石 田 敦 信	昭和47年 11月25日生	平成6年10月 青山監査法人入所 平成11年10月 中央監査法人入所 平成12年7月 (株)エスプール入社 平成16年10月 同社執行役員経営企画室長 平成18年1月 当社監査役 平成18年8月 (株)エスプール社長室長 平成19年1月 当社取締役 平成19年6月 トキワユナイテッドパートナーズLLPパートナー (現任) 平成23年5月 当社監査役(現任) 平成29年12月 (株)Mマート監査役(現任)	(注)5	18,094
計						666,636

- (注) 1 取締役谷内進氏は、社外取締役であります。
2 監査役川俣延茂氏及び村上哲氏は、社外監査役であります。
3 平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
4 平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
5 平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
6 所有株式数は、平成30年2月28日現在のものであり、アークコア役員持株会等を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、長期的に企業価値を高めていくために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。

また、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けたうえで機構改革を継続的に実施しております。

さらに当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。

当社は、従来からの監査役制度を引き続き採用することとしており、コーポレート・ガバナンス体制の拡充のために、取締役会の充実、監査役による経営監視体制の強化、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催しております。提出日現在における取締役会は、代表取締役1名、取締役3名、社外取締役1名の計5名で構成されております。取締役会には監査役も出席しております。

当社は、子会社の業務の適正性を確保するために、子会社に取締役を派遣しております。現在、子会社の代表取締役は当社代表取締役が兼務し、子会社には取締役会を設置しておりませんが、事業運営上の重要事項について当社取締役会での事前審議、承認を行っております。

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

内部監査及び監査役監査

内部監査は内部監査人が定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めております。内部監査人は、監査役と連携して、監査計画をもとに各本部の内部監査を実施しております。

監査役監査は、取締役の職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的立場から行っております。また、全社的な業務監査については、社長が指名した内部監査人(兼務者2名)と連携して行い、会計監査については、内部監査人及び監査法人と連携して進めております。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

今後新たな社外取締役を選任する場合には、既存事業に精通もしくは新規事業に取り組む際にはその新規事業について精通している者を対象とし、名古屋証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任いたします。

当社と社外取締役、社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役、社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役、社外監査役を選任するにあたり独立性に関する基準または方針等を特に定めておりませんが、名古屋証券取引所の定める独立役員として指名し、届出を行っております。

社外監査役2名のうち1名は常勤監査役であります。常勤監査役は取締役会だけではなくその他の会議体にも出席し、取締役の日々の業務執行等についても客観的な視点から経営監視を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,723	62,723				4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,000	3,000				1
社外役員	9,750	9,750				3

(注) 上記報酬等の額には、特定譲渡制限付株式報酬の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役4名2,726千円(社外取締役を除く)であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額の決定に関しては、株主総会において決議された総額のうち、経営に関わる技能、知識、経験及び業績に対する総合的な貢献度を鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役会において協議し、決定しております。

監査役の報酬額の決定に関しては、株主総会において決議された総額のうち、監査役において協議し、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は監査法人コスモスと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。

当連結会計年度の監査業務を執行した公認会計士及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 太田修二

業務執行社員 公認会計士 富田昌樹

(注) 継続監査年数につきましては、上記両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士2名、その他2名

取締役の員数

当社は、取締役の員数において、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権を有する3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款において定めております。

株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得できるものとしております。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができるものとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000		12,000	
連結子会社				
計	12,000		12,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査法人より提出された見積書をもとに、監査日数、監査内容等が当社の規模、業容等に適合しているかを協議、検討し、監査役の意見を踏まえた上で、取締役会において決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するために、公益社団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	514,168	423,165
売掛金	55,548	62,128
商品	323,908	149,157
貯蔵品	4,265	3,351
繰延税金資産	21,599	32,469
その他	74,692	34,962
貸倒引当金	190	-
流動資産合計	993,994	705,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	375,714	296,947
減価償却累計額	151,693	161,993
建物及び構築物（純額）	224,020	134,954
機械装置及び運搬具	20,489	5,835
減価償却累計額	16,025	5,835
機械装置及び運搬具（純額）	4,463	0
その他	134,892	123,935
減価償却累計額	77,612	101,424
その他（純額）	57,279	22,510
有形固定資産合計	285,763	157,464
無形固定資産		
投資その他の資産	10,513	7,009
投資有価証券	475	-
長期貸付金	1,000	1,000
差入保証金	96,647	71,607
繰延税金資産	1,074	31,107
その他	17,207	46,339
投資その他の資産合計	116,405	150,054
固定資産合計	412,682	314,529
資産合計	1,406,676	1,019,764

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,751	4,320
1年内返済予定の長期借入金	399,924	366,132
未払金	31,147	28,933
未払費用	24,743	20,815
未払法人税等	4,619	5,566
未払消費税等	1,055	16,493
前受金	10,115	7,149
賞与引当金	1,500	1,763
その他	6,602	5,917
流動負債合計	582,459	457,091
固定負債		
長期借入金	900,806	499,686
固定負債合計	900,806	499,686
負債合計	1,483,265	956,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金	260,535	259,644
利益剰余金	292,173	274,780
自己株式	278,775	156,143
株主資本合計	77,589	61,545
新株予約権	1,000	1,441
純資産合計	76,589	62,987
負債純資産合計	1,406,676	1,019,764

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
売上高	3,018,169	2,967,204
売上原価	1,911,544	1,699,440
売上総利益	1,106,624	1,267,764
販売費及び一般管理費		
販売手数料	83,157	73,385
販売促進費	5,690	3,770
運賃	34,515	36,548
広告宣伝費	151,877	134,821
役員報酬	91,440	76,823
給料及び手当	357,342	354,873
賞与	-	10,385
賞与引当金繰入額	1,500	1,763
法定福利費	61,866	62,167
旅費及び交通費	67,661	70,481
減価償却費	120,249	84,871
地代家賃	160,198	164,957
その他	243,583	257,376
販売費及び一般管理費合計	1,379,083	1,332,227
営業損失()	272,458	64,462
営業外収益		
受取手数料	3,826	5,642
雑収入	1,600	1,497
その他	604	889
営業外収益合計	6,031	8,030
営業外費用		
支払利息	15,220	14,948
訴訟関連費用	-	2,605
その他	507	458
営業外費用合計	15,728	18,012
経常損失()	282,155	74,444
特別利益		
関係会社株式売却益	-	66,427
受取保険金	1,000	-
特別利益合計	1,000	66,427
特別損失		
減損損失	-	2 14,754
災害による損失	2,250	-
特別損失合計	2,250	14,754
税金等調整前当期純損失()	283,405	22,771
法人税、住民税及び事業税	3,587	3,294
法人税等還付税額	4,953	-
法人税等調整額	4,432	43,459
法人税等合計	3,066	40,165
当期純利益又は当期純損失()	286,471	17,393
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	286,471	17,393

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
当期純利益又は当期純損失 ()	286,471	17,393
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	286,471	17,393
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	286,471	17,393
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 3月 1日至 平成29年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	232,825	260,535	6,687	278,775	221,271	1,000	222,271
当期変動額							
剰余金の配当			12,389		12,389		12,389
親会社株主に帰属する当期純損失()			286,471		286,471		286,471
自己株式の処分					-		-
新株予約権の発行					-		-
新株予約権の行使					-		-
当期変動額合計	-	-	298,861	-	298,861	-	298,861
当期末残高	232,825	260,535	292,173	278,775	77,589	1,000	76,589

当連結会計年度(自 平成29年 3月 1日至 平成30年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	232,825	260,535	292,173	278,775	77,589	1,000	76,589
当期変動額							
剰余金の配当			-		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			17,393		17,393		17,393
自己株式の処分		890		122,632	121,741		121,741
新株予約権の発行					-	1,285	1,285
新株予約権の行使					-	844	844
当期変動額合計	-	890	17,393	122,632	139,135	441	139,576
当期末残高	232,825	259,644	274,780	156,143	61,545	1,441	62,987

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	283,405	22,771
減価償却費	120,249	84,871
減損損失	-	14,754
株式報酬費用	-	2,726
貸倒引当金の増減額(は減少)	102	-
受取利息及び受取配当金	92	301
支払利息	15,220	14,948
為替差損益(は益)	45	96
関係会社株式売却損益(は益)	-	66,427
売上債権の増減額(は増加)	24,763	42,996
たな卸資産の増減額(は増加)	25,822	53,578
仕入債務の増減額(は減少)	1,550	12,247
賞与引当金の増減額(は減少)	7,890	1,513
その他の流動資産の増減額(は増加)	25,498	29,033
その他の流動負債の増減額(は減少)	39,708	20,937
その他	2,452	1,291
小計	267,764	3,849
利息及び配当金の受取額	103	109
利息の支払額	15,366	15,683
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,860	5,671
営業活動によるキャッシュ・フロー	285,888	13,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	318,687	7,940
無形固定資産の取得による支出	11,196	322
定期預金の預入による支出	11,500	1,801
定期預金の払戻による収入	80,017	6,152
長期貸付金の回収による収入	4,133	-
差入保証金の差入による支出	28,987	16,106
差入保証金の回収による収入	316	112
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	² 273,073
その他の支出	15,972	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	301,877	253,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	460,000	-
長期借入金の返済による支出	386,748	397,422
自己株式の売却による収入	-	79,997
新株予約権の発行による収入	-	1,285
配当金の支払額	12,340	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,911	316,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	96
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	526,899	76,651
現金及び現金同等物の期首残高	1,026,116	499,216
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 499,216	¹ 422,565

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループでは、前連結会計年度末時点で連結貸借対照表上、債務超過でありましたが、主に自己株式の処分を行ったことで当連結会計年度末時点では債務超過を解消いたしました。しかしながら、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを継続して計上しており、当社グループが将来にわたって事業活動を継続すると的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消し、安定的な収益を確保するための企業体質を早急に構築するために、バイク事業においては、当社での中古バイク買取台数の低迷傾向に歯止めをかけるべく、中古バイク査定・買取部門の従業員への営業教育の強化と営業支援ツールの開発を行うことで、買取台数の増加から販売台数の増加につなげることに取り組んでまいります。

フィットネス事業においては、当社子会社運営店舗の認知度向上のために、ポスティングや店舗周辺施設等でのポスター、リーフレットの設置など各種宣伝施策に取り組み新規会員数の増加に努めること、既存会員の退会率を抑制するために顧客満足度を高めるサービスを提供すること、また収益源の確保の観点から当社グループの財務状況に悪影響を及ぼさないように新規出店活動も行ってまいります。

しかしながら、これらの施策は現時点において実施途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アークコアライフ

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社福田モーター商会は、保有株式の売却に伴い当連結会計年度において連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

商品 車両 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

部品 移動平均法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物及び構築物については定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結子会社の過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち当連結会計年度に属する額を「賞与引当金」として計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
2,254千円	1,046千円

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業	用途	種類	減損損失(千円)
バイク事業	事業用資産	建物及び構築物、工具器具備品、無形固定資産	14,754

当社グループは、減損損失の算定にあたって、事業セグメントを基準に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産グルーピングを行っております。

バイク事業を営む当社は、売上高の大半が業者間オークションによるものであり、全国主要都市にある店舗は、主に出張査定のための拠点及び倉庫として位置づけていることから、当社全体で1つの資産グループとしております。

当社の営業活動から生ずる損益は継続してマイナスとなっているため、当社の事業用資産は、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,970,000			1,970,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	731,067			731,067

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権					1,000	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	12,389千円	10円	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,970,000			1,970,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	731,067		321,600	409,467

(変動事由の概要)

第5回新株予約権の権利行使に伴う処分による減少 221,600株
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 100,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権						1,000
	第5回新株予約権(行使価額修正条項付、平成29年10月11日発行)	普通株式		337,500	221,600	115,900	441

(変動事由の概要)

第5回新株予約権の発行による増加 337,500株
第5回新株予約権の権利行使による減少 221,600株

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金	514,168千円	423,165千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	14,952 "	600 "
現金及び現金同等物	499,216千円	422,565千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、株式会社福田モーター商会が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	328,624千円
固定資産	81,943 "
流動負債	284,513 "
固定負債	62,482 "
株式の売却益	66,427 "
株式の売却価額	130,000千円
貸付金等の回収	186,443 "
現金及び現金同等物	43,371 "
差引：売却による収入	273,073千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入れ及び社債により調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、オークション会社、クレジット会社、バイク販売店、個人との取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金は、ほぼすべてが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で平成35年2月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに手元流動性を売上高1ヵ月から2ヵ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	514,168	514,168	
(2) 売掛金	55,548	55,548	
(3) 未収入金	5,215	5,215	
(4) 差入保証金	96,647	96,363	284
資産計	671,580	671,296	284
(1) 買掛金	102,751	102,751	
(2) 未払金	31,147	31,147	
(3) 長期借入金	1,300,730	1,287,753	12,976
負債計	1,434,629	1,421,652	12,976

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	423,165	423,165	
(2) 売掛金	62,128	62,128	
(3) 未収入金	4,318	4,318	
(4) 差入保証金	71,607	71,429	178
資産計	561,219	561,041	178
(1) 買掛金	4,320	4,320	
(2) 未払金	28,933	28,933	
(3) 長期借入金	865,818	858,123	7,694
負債計	899,072	891,378	7,694

(注) 1 金融商品の時価の算定方法
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

預金は短期であり、売掛金、未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権及び満期があるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	514,168			
売掛金	55,548			
未収入金	5,215			
合計	574,932			

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	423,165			
売掛金	62,128			
未収入金	4,318			
合計	489,612			

3 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	399,924	376,140	271,738	147,350	76,598	28,980

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	366,132	261,730	137,342	71,634	28,980	

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年2月28日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

1. スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 250,000株
付与日	平成26年9月10日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成26年9月10日から平成36年9月9日まで

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年8月25日
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	250,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	250,000

(2) 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年8月25日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	4

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金等	623千円	679千円
未払事業税	347千円	748千円
未払事業所税	659千円	679千円
商品評価損等	3,324千円	954千円
繰越欠損金	34,686千円	31,549千円
繰延税金資産(固定)		
権利金等	2,330千円	1,628千円
資産除去債務	2,102千円	2,102千円
株式報酬費用	千円	834千円
減損損失	千円	4,514千円
繰越欠損金	87,164千円	103,613千円
繰延税金資産小計	131,238千円	147,305千円
評価性引当額	108,237千円	83,728千円
繰延税金資産合計	23,001千円	63,576千円
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	327千円	千円
繰延税金負債合計	327千円	千円
繰延税金資産の純額	22,673千円	63,576千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

セントラル自動車技研株式会社

分離した事業の内容

連結子会社のバイク事業

事業分離を行った主な理由

当社は、当社グループにおけるバイク事業の業績不振等のため、株式会社福田モーター商会の全株式をセントラル自動車技研株式会社に譲渡する契約を平成29年12月21日に締結し、平成30年1月9日に譲渡を完了しました。

事業分離日

平成30年1月9日(株式売却日)

平成29年12月1日(みなし売却日)

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡であります。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

66,427千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 328,624千円

固定資産 81,943千円

資産合計 410,567千円

流動負債 284,513千円

固定負債 62,482千円

負債合計 346,995千円

会計処理

移転したバイク事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

バイク事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 719,285千円

営業利益 2,605千円

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、店舗の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
期首残高	12,057千円	12,057千円
連結子会社売却による減少額	千円	5,187千円
時の経過による調整額	千円	千円
期末残高	12,057千円	6,870千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「バイク事業」及び「フィットネス事業」を報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

バイク事業は、当社では中古バイクの買取・販売等を行っており、平成30年1月に全株式を売却したことにより連結から除外した株式会社福田モーター商会ではBMW、MOTO GUZZI、aprilia、BRPの新車、中古車、部用品等の展示販売及びこれらの整備業務等を行っております。

フィットネス事業は、株式会社Fast Fitness Japanをフランチャイザーとする「エニタイム・フィットネス」フランチャイズ契約を締結し、エニタイムフィットネスFC店の出店、運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	バイク事業	フィットネス事業	
売上高	2,811,594	206,574	3,018,169
セグメント損失()	108,773	163,684	272,458
セグメント資産	1,008,339	398,336	1,406,676
セグメント負債	890,843	592,422	1,483,265
その他の項目			
減価償却費	17,258	102,991	120,249
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,485	289,462	291,948

当連結会計年度(自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	バイク事業	フィットネス事業	
売上高	2,559,627	407,577	2,967,204
セグメント利益又は セグメント損失()	103,114	38,651	64,462
セグメント資産	675,651	344,113	1,019,764
セグメント負債	496,515	460,262	956,777
その他の項目			
減価償却費	11,591	73,280	84,871
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,836	5,944	7,781

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

- (2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ビーディーエス	1,225,792	バイク事業

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ビーディーエス	1,159,188	バイク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	バイク事業	フィットネス事業	合計
減損損失	14,754		14,754

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡 康弘			当社代表取締役	(被所有) 直接37.3	代表者の連 帯保証	家賃等の被保証	25,674		

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。

取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡 康弘			当社代表取締役	(被所有) 直接32.2	代表者の連 帯保証	家賃等の被保証	25,674		

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。

取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社 の役員	中里 敬			子会社 取締役		資金の貸付	貸付金の回収	4,133	長期貸付金	

取引条件及び取引条件の決定方針等

金利は市場金利及び税務上の規則等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	62.63円	39.44円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	231.22円	13.46円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	12.76円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は新株予約権が存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	286,471	17,393
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主に帰属する当期 純損失()(千円)	286,471	17,393
普通株式の期中平均株式数(株)	1,238,933	1,292,452
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千 円))		
普通株式増加数(株)		70,579
(うち新株予約権(株))		70,579
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(平成26年8月 25日取締役会決議) 新株予約権の数 2,500個(250,000株)	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	399,924	366,132	1.17	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	900,806	499,686	1.23	平成31年3月29日～ 平成35年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	1,300,730	865,818		

(注)1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
261,730	137,342	71,634	28,980

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	842,015	1,720,685	2,486,837	2,967,204
税金等調整前四半期(当期)純 損失金額() (千円)	36,309	22,480	59,991	22,771
親会社株主に帰属する当期純 利益金額又は親会社株主に帰 属する四半期純損失金額() (千円)	32,303	22,871	61,238	17,393
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金 額()(円)	26.07	18.46	49.00	13.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	26.07	7.61	30.16	55.27

事業年度終了後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	440,136	418,917
売掛金	9,327	23,798
商品	124,305	149,157
貯蔵品	3,313	3,351
前払費用	12,718	21,325
繰延税金資産	2,075	-
関係会社短期貸付金	350,000	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	40,000	150,000
未収入金	3,924	3,527
関係会社未収入金	46,958	5,383
未収還付法人税等	8,168	-
その他	3,156	206
流動資産合計	1,044,085	775,667
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	71,710	63,868
減価償却累計額	58,277	60,651
建物附属設備（純額）	13,432	3,217
構築物	21,123	18,500
減価償却累計額	16,826	17,495
構築物（純額）	4,297	1,005
車両運搬具	5,835	5,835
減価償却累計額	5,224	5,835
車両運搬具（純額）	611	0
工具、器具及び備品	16,104	13,985
減価償却累計額	11,824	12,907
工具、器具及び備品（純額）	4,279	1,077
有形固定資産合計	22,620	5,301
無形固定資産		
ソフトウェア	1,367	319
電話加入権	136	37
無形固定資産合計	1,503	356
投資その他の資産		
関係会社株式	119,700	10,000
出資金	191	191
長期貸付金	1,000	1,000
関係会社長期貸付金	57,500	100,000
差入保証金	12,298	17,292
長期前払費用	-	31,252
繰延税金資産	132	-
投資その他の資産合計	190,822	159,735
固定資産合計	214,946	165,393
資産合計	1,259,032	941,060

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,569	4,320
1年内返済予定の長期借入金	333,928	310,104
未払金	23,751	21,054
未払費用	18,225	17,059
未払法人税等	4,268	5,276
未払消費税等	1,055	2,098
前受金	2,370	6,215
預り金	2,544	2,302
その他	2,272	3,313
流動負債合計	395,985	371,745
固定負債		
長期借入金	690,284	380,180
固定負債合計	690,284	380,180
負債合計	1,086,269	751,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金		
その他資本剰余金	260,535	259,644
資本剰余金合計	260,535	259,644
利益剰余金		
利益準備金	3,217	3,217
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	46,039	151,849
利益剰余金合計	42,821	148,631
自己株式	278,775	156,143
株主資本合計	171,762	187,694
新株予約権	1,000	1,441
純資産合計	172,762	189,135
負債純資産合計	1,259,032	941,060

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
売上高	1,879,342	1,848,236
売上原価		
商品期首たな卸高	127,214	124,305
当期商品仕入高	1,178,506	1,169,949
合計	1,305,721	1,294,254
商品期末たな卸高	124,305	149,157
売上原価合計	1,181,415	1,145,096
売上総利益	697,926	703,139
販売費及び一般管理費		
販売手数料	74,512	68,949
販売促進費	170	-
運賃	32,247	34,706
広告宣伝費	120,414	120,912
役員報酬	78,840	75,473
給料及び手当	233,557	240,941
賞与	-	150
法定福利費	42,087	43,370
旅費及び交通費	60,393	65,300
減価償却費	6,750	5,549
地代家賃	60,524	58,778
その他	81,536	94,841
販売費及び一般管理費合計	791,033	808,974
営業損失()	93,107	105,834
営業外収益		
受取利息	4,959	5,430
受取手数料	2,785	3,406
受取保険金	-	35
雑収入	836	1,132
営業外収益合計	8,582	10,004
営業外費用		
支払利息	12,079	10,372
雑損失	214	79
営業外費用合計	12,293	10,451
経常損失()	96,818	106,281
特別利益		
関係会社株式売却益	-	20,300
特別利益合計	-	20,300
特別損失		
減損損失	-	14,754
特別損失合計	-	14,754
税引前当期純損失()	96,818	100,735
法人税、住民税及び事業税	3,146	2,866
法人税等調整額	19,741	2,207
法人税等合計	22,887	5,074
当期純損失()	119,706	105,810

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年3月1日至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	232,825	260,535	260,535	1,978	87,295	89,274	278,775	303,858	1,000	304,858
当期変動額										
剰余金の配当				1,238	13,628	12,389		12,389		12,389
当期純損失()					119,706	119,706		119,706		119,706
自己株式の処分							-	-		-
新株予約権の発行								-	-	-
新株予約権の行使								-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,238	133,334	132,095	-	132,095	-	132,095
当期末残高	232,825	260,535	260,535	3,217	46,039	42,821	278,775	171,762	1,000	172,762

当事業年度(自 平成29年3月1日至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	232,825	260,535	260,535	3,217	46,039	42,821	278,775	171,762	1,000	172,762
当期変動額										
剰余金の配当				-	-	-		-		-
当期純損失()					105,810	105,810		105,810		105,810
自己株式の処分		890	890				122,632	121,741		121,741
新株予約権の発行								-	1,285	1,285
新株予約権の行使								-	844	844
当期変動額合計	-	890	890	-	105,810	105,810	122,632	15,931	441	16,373
当期末残高	232,825	259,644	259,644	3,217	151,849	148,631	156,143	187,694	1,441	189,135

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社では、バイク販売台数、販売単価、粗利単価の低迷を主因とする営業成績の不振が影響し、営業損失を継続して計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保するための企業体質を早急に構築するために、中古バイク買取台数の低迷傾向に歯止めをかけるべく、中古バイク査定・買取部門の従業員への営業教育の強化と営業支援ツールの開発を行うことで、買取台数の増加から販売台数の増加につなげることに取り組んでまいりますが、現時点においては実施途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

バイク事業の商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
(株)アーココアライフ	221,522千円	(株)アーココアライフ 167,510千円
(株)福田モーター商会	44,996千円	
計	266,518千円	

(損益計算書関係)

関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
受取利息	4,902千円	5,140千円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

子会社株式(前事業年度119,700千円、当事業年度10,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	347千円	748千円
未払事業所税	438千円	439千円
商品評価損等	1,288千円	954千円
繰越欠損金	17,714千円	千円
繰延税金資産(固定)		
権利金	405千円	273千円
資産除去債務	2,102千円	2,102千円
株式報酬費用	千円	834千円
減損損失	千円	4,514千円
繰越欠損金	31,269千円	73,861千円
繰延税金資産小計	53,567千円	83,728千円
評価性引当額	51,359千円	83,728千円
繰延税金資産合計	2,207千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表等の注記事項に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末 残高 (千円)
有形 固定 資産	建物附属設備	71,710	548	8,389 (8,389)	63,868	60,651	2,374	3,217
	構築物	21,123		2,622 (2,622)	18,500	17,495	668	1,005
	車両運搬具	5,835			5,835	5,835	611	0
	工具、器具及び 備品	16,104	966	3,085 (2,811)	13,985	12,907	1,357	1,077
	計	114,773	1,514	14,097 (13,823)	102,190	96,889	5,011	5,301
無形 固定 資産	ソフトウェア	30,688	322	832 (832)	30,177	29,858	537	319
	電話加入権	136		98 (98)	37			37
	計	30,824	322	930 (930)	30,215	29,858	537	356
投資 その 他の 資産	長期前払費用	1,500	34,310	1,500	34,310	3,057	3,057	31,252

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備 本社1階出入口扉工事 407千円
工具、器具及び備品 高圧温水洗浄機 700千円
大会議室用テレビ 266千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.arkcore.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)平成29年5月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)平成29年5月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第15期第1四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)平成29年7月14日関東財務局長に提出

第15期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)平成29年10月13日関東財務局長に提出

第15期第3四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)平成30年1月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成29年10月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、12号(当社の財政状態、経営成績等に著しい影響を与える事象)、19号(連結会社の財政状態、経営成績等に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成29年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成30年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成30年3月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績等に著しい影響を与える事象)、19号(連結会社の財政状態、経営成績等に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成30年4月16日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 平成29年10月11日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

第三者割当による新株予約権発行 平成29年8月16日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書) 平成29年10月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月30日

株式会社アークコア
取締役会 御 中

監 査 法 人 コ ス モ ス

代表社員 公認会計士 太 田 修 二 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 昌 樹 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコア及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを継続して計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アークコアの平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アークコアが平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

株式会社アークコア
取締役会 御 中

監 査 法 人 コ ス モ ス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 修 二 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富 田 昌 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコアの平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失を継続して計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。